

JOINT STAFF PRESS RELEASE

<http://www.mod.go.jp/js/>

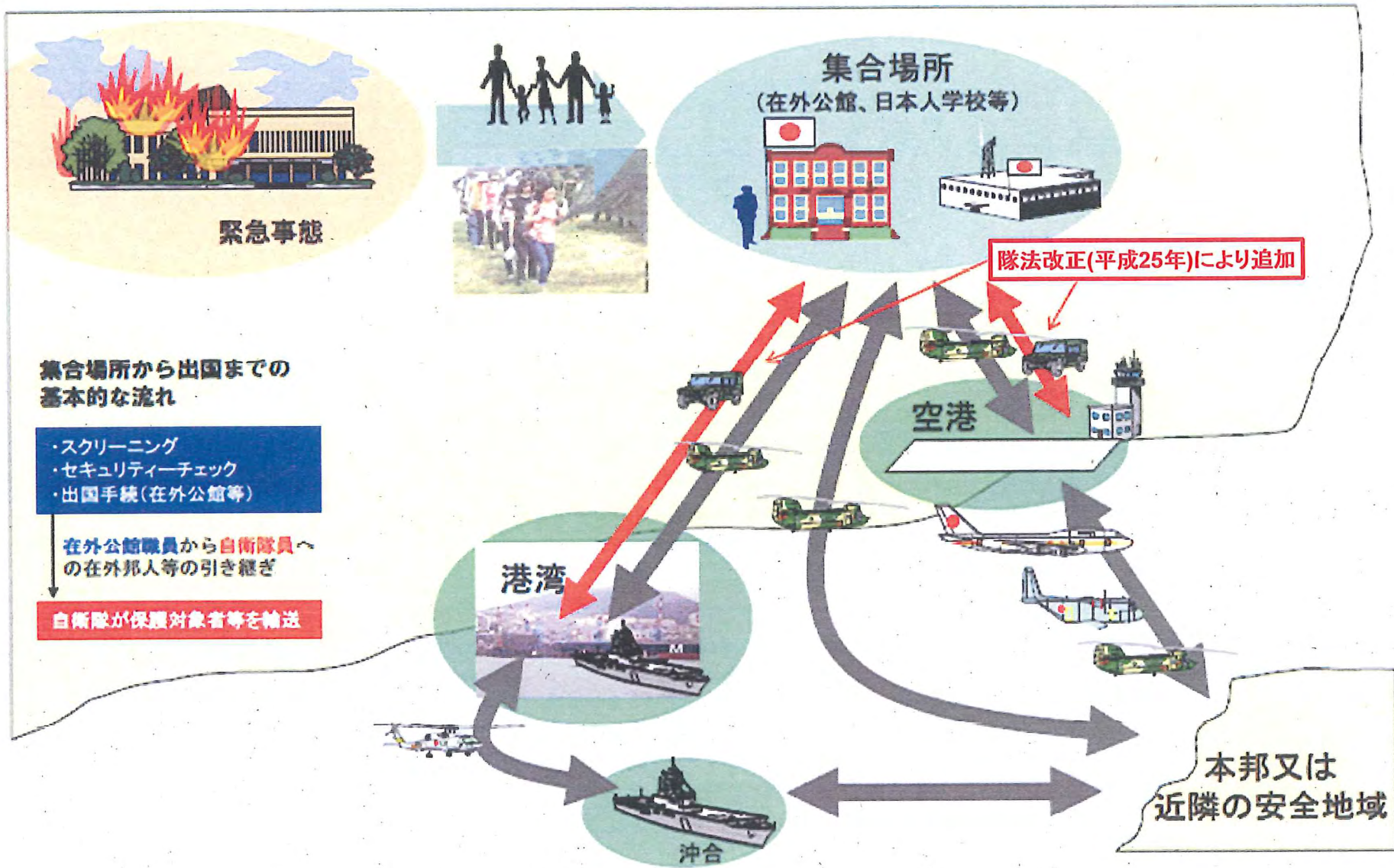
平成27年度在外邦人等輸送訓練【27TJNO】 説明資料



27. 12. 9
統合幕僚監部



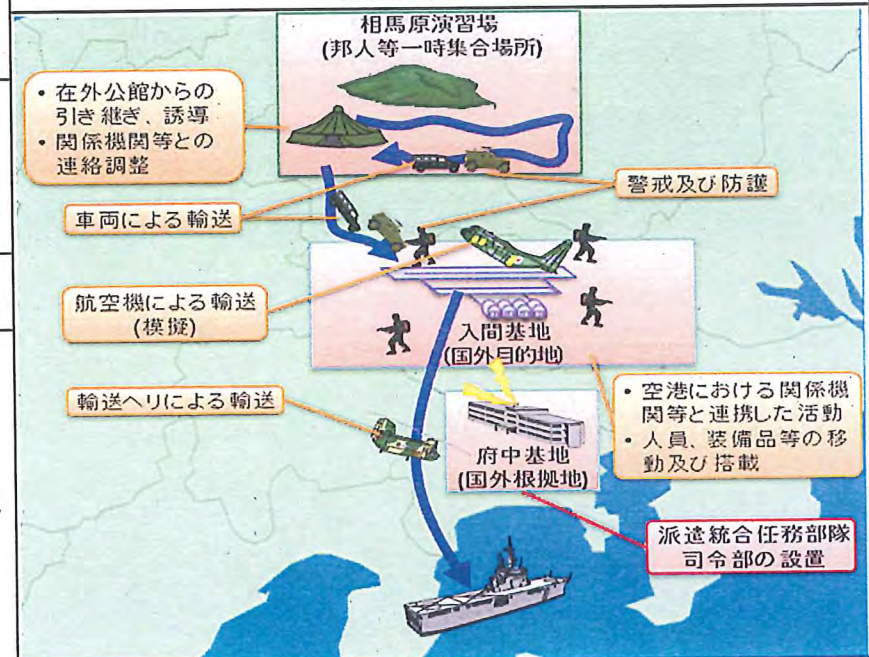
自衛隊による在外邦人等輸送のイメージ



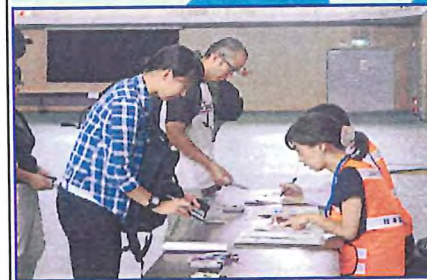


訓練概要

訓練イメージ



目的	在外邦人等の輸送に係る統合運用能力の向上及び自衛隊と関係機関との連携の強化
主要訓練事項	1 派遣統合任務部隊の一連の行動 2 関係機関との連携要領
時期	平成27年12月17日(木)及び同月18日(金)
主要参加部隊等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛隊 <ul style="list-style-type: none"> ● 陸上自衛隊: 東部方面隊、中央即応集団、警務隊、中央情報隊 人員約180名、車両17両、航空機1機(CH-47×1) ● 海上自衛隊 自衛艦隊 人員約120名、艦艇1隻(輸送艦「くにさき」) ● 航空自衛隊 航空総隊、航空支援集団、航空教育集団、航空警務隊、航空自衛隊補給本部 人員約150名、航空機2機(C-130H×2) ○ 関係機関 内閣官房、外務省
場所	市ヶ谷地区、相馬原演習場、府中基地、入間基地、相馬原演習場から入間基地を結ぶ経路及び入間基地から相模湾に至る海空域



邦人のスクリーニング



陸自車両への邦人の乗車



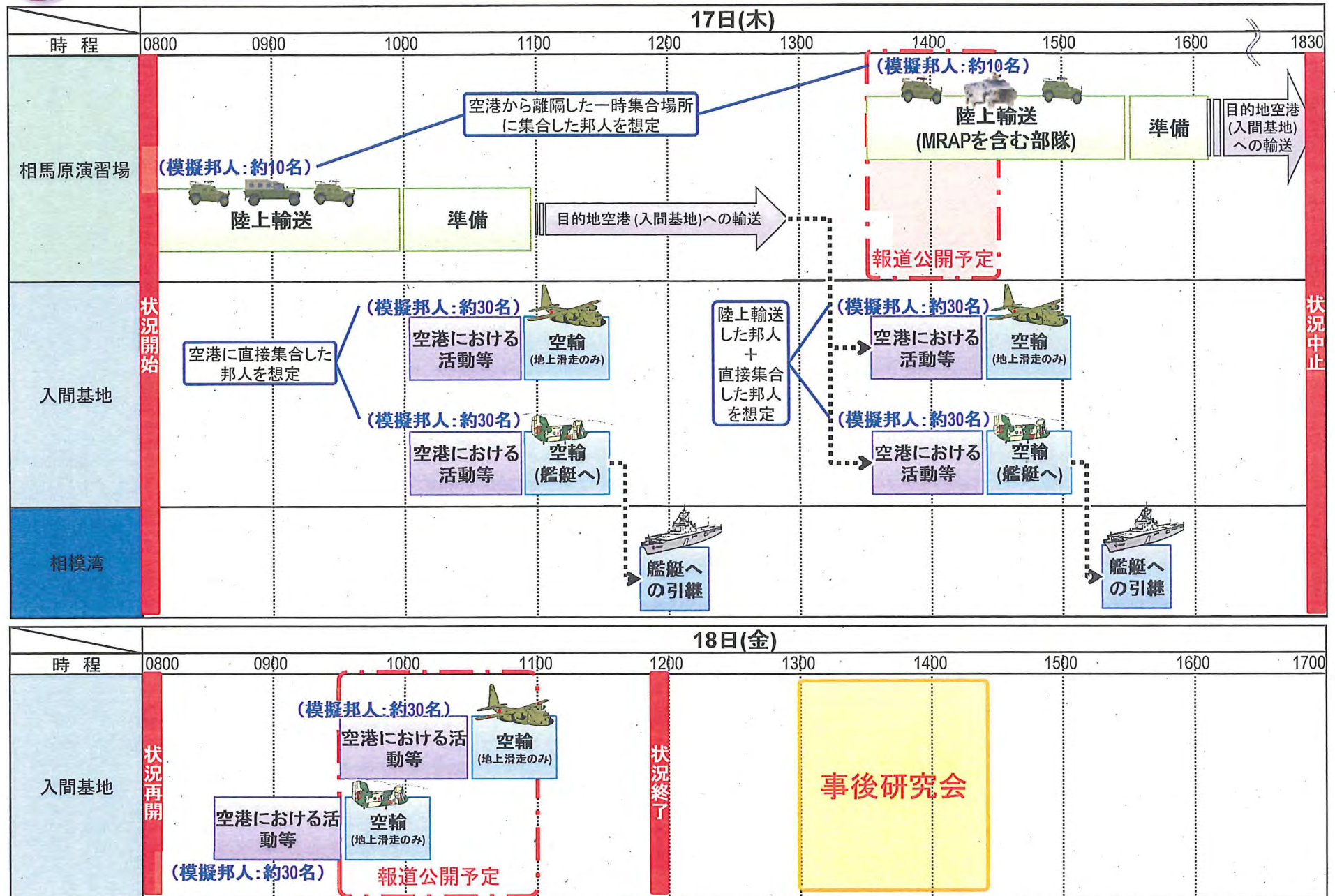
航空機搭乗前のセキュリティチェック



航空機への誘導



訓練時程 (基準)





輸送防護車 (MRAP) について (参考)

平成25年1月のアルジェリアにおける邦人に対するテロ事件の教訓を踏まえ、同年11月15日に陸上輸送の手段に車両を追加することなどを内容とする自衛隊法改正案が国会で成立し、同月22日から施行された。



アルジェリア人質事件

これを受け、速やかに在外邦人を車両で輸送可能な態勢を確保するため、緊急的措置として地雷防護性能に優れた輸送防護車を導入することを決定

➡ 25年度補正予算により、輸送防護車4両を整備

※ 補正予算計上時、取得については公表済み

平成27年3月13日、中央即応連隊 (宇都宮) に

輸送防護車4両が納入



輸送防護車

(参考) 過去の在外邦人等の陸上輸送の実績

- 日本政府によるチャーターバス輸送
 - ・ H11 ユーゴスラビア (6名)
 - ・ H20 グルジア (4名)
 - ・ H22 ハイチ (10名)
- 仏軍に陸上輸送依頼
 - ・ H14 コートジボアール (17名)
- イラク派遣陸自車両による輸送
 - ・ H16 サマワ～タリル (10名)